

# 1) 車両系荷役運搬機械の労働災害による 死亡者数の推移と令和4年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会 本部

平成20年からの車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移がグラフ1の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和4年の死亡者数は38名であり、平成20年以降、最大となった。平成20年の31名に比べ、7名の増(23%増)であり、内訳をみると「フォークリフト」「不整地運搬車」ともに増加している(それぞれ4名増、3名増)。

令和4年に発生した車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数は、前年の22名より16名増(73%増)の38名となり増加に転じた。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表1・グラフ2のとおりである。

機械の種類別では、「フォークリフト」に起因するものが34名(前年比13名増)、「不整地運搬車」は4名(前年比3名増)で、ともに大幅に増加した。

業種別では、最も多いのが「製造業」「建

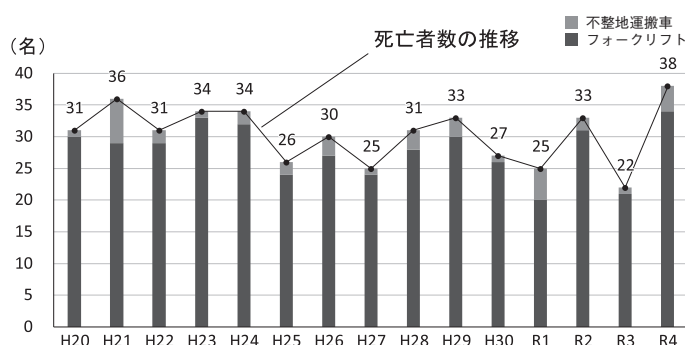
設業」の9名、次いで「商業」の6件で、「建設業」では、とくに「不整地運搬車」が急増し、前年の3件より3倍増となった。この3業種で全体の63%を占めた。また、「運輸交通業/貨物取扱業」でも前年より倍増した。

次に、車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型に分類したものが表2・グラフ3である。

事故の型では「激突され」が前年より急増し、9名と最も多く、次いで「転倒」「はさまれ・巻き込まれ」が7名、「墜落・転落」が6名と続いた。「激突され」は、ここ数年の約2.5倍増となった。「はさまれ・巻き込まれ」「墜落・転落」は例年上位を占めるが、前年大幅に減少した「転倒」は再び増加し、令和2年以前の水準となった。

災害事例をみると、アタッチメントを装着した「フォークリフト」の作業中によるものが散見された。「不整地運搬車」の4件はすべて「建設業」で、うち2件が「墜落・転落」であった。

[資料提供：厚生労働省]



グラフ1  
車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移

## 1) 車両系荷役運搬機械のうち特定自主検査対象機械

表1 車両系荷役運搬機械の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和4年）

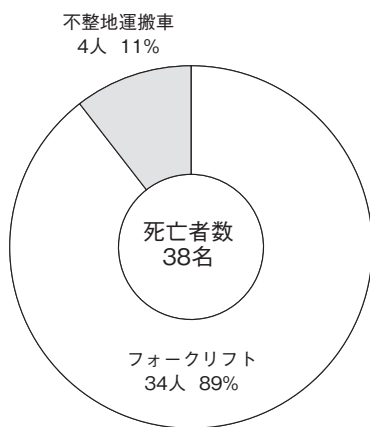
（単位：名）

業種 機械の種類	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業/貨物取扱業			農林業/ 畜産・ 水産業	商業	その他	計
				道路貨物 運送業	陸上貨物 取扱業	港湾 運送業				
フォークリフト	9	0	5	4	4	0	2	6	4	34
不整地運搬車	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4
計	9	0	9	4	4	0	2	6	4	38

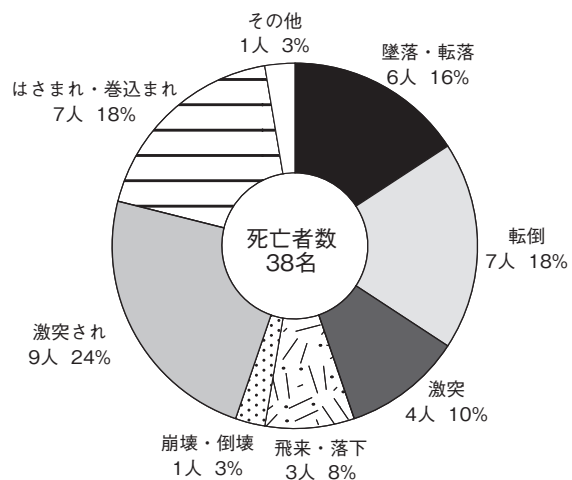
表2 車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和4年）

（単位：名）

事故の型 機械の種類	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻込まれ	その他	計
不整地運搬車	2	1	0	0	0	1	0	0	4
計	6	7	4	3	1	9	7	1	38



グラフ2 機械の種類別



グラフ3 事故の型別